陳 情 文 書 表

令和4年12月定例会

令和4年分陳情第21号

経済環境委員会

受理年月日		令和4年11月22日			
件名 シクロシティ株式会社への赤字補填見直しを求める陳情					
陳 情 人					
		17-E-	[- 		<u> </u>
		陳	情	要	<u> </u>

〔趣旨〕

アヴィレ (青い自転車) の運営を行っているシクロシティ株式会社への赤字補填 の見直しを求める陳情。

[理由]

令和4年11月7日に環境政策課に出向き、シクロシティ株式会社におよそ年間 2,100万円を支払い前提で契約している理由を確認したところ、アヴィレの赤 字補填のために運営開始当時から毎年決められた額を両者にて事前に決め、広告費 名目にて支払うことを約束している。これは議会でも説明しており、周知の事実で あると認識していると回答を得た。

「赤字であるという根拠は?」と確認したところ「話で聞いた」と曖昧な回答しか出てこず、「決算書で確認しているのですよね?」と確認したところ、「決算書では確認していない」と回答。富山市として、シクロシティ株式会社へ決算書の開示を求めても拒まれたため、それ以上お願いは行っていないと回答された。

以上のことから

- ① 赤字であるという根拠は一切ない。
- ② 憶測だけで約3億円もの金額を赤字補填している。

が見えてくる。

富山市に裁量権があるといっても、赤字補填するための根拠が「聞いた話だけ」 で約3億円を補填するのは裁量権の濫用だと個人的には感じる。

よって、赤字補填を一切なくすか、過去の分を含め決算書を開示してもらい適正な赤字補填を続けるか、最悪、アヴィレ事業を中止し全て撤去することも視野に入れなければならない状況だと考える。